Ministry of internal Affairs and Communications
MIC

総務省

みなさんと総務省を結ぶ情報誌

11月号
2015 November
No.179

特集
国民参政125周年・普選90周年・婦人参政70周年

選挙のあゆみとこれから

MIC FOCUS
平成27年11月9日(月)▼15日(日)

秋季全国火災予防運動を実施します！

地方のかがやき
人と人との触れ合いを軸に地域経済の活性化を目指す

徳島県美波町

MIC MONTHLY MAGAZINE

総務省
みなさんと総務省を結ぶ情報誌
11月号
2015 November
No.179

Contents

02 特集
国民参政125周年・普選90周年・婦人参政70周年
選挙のあゆみとこれから

12 MIC FOCUS
平成27年11月9日(月)▶15日(日)
秋季全国火災予防運動を実施します！

16 MIC NEWS 01
視聴覚障害者や高齢者に配慮した字幕放送などの普及促進

18 MIC NEWS 02
平成27年国勢調査へのご回答ありがとうございました

20 地方のかがやき
人と人との触れ合いを軸に地域経済の活性化を目指す
徳島県 美波町

発行●総務省 〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2(中央合同庁舎第2号館) ☎03-5253-5111(代表)

特集
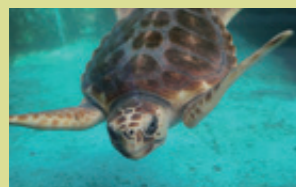
国民参政 125周年・普選90周年・婦人参政70周年
選挙のあゆみとこれから

今年は、国民が初めて国政に参加するようになってから125周年、満25歳以上の男子による普通選挙が確立されてから90周年、女性が選挙権を持つようになってから70周年の記念の年にあたります。
そしてその記念の年である今年､選挙権年齢の18歳以上への引下げという大きな選挙権の拡大がありました。そのことを契機に、選挙のあゆみをたどりながら、選挙権の大切さについて一緒に考えていきましょう。

▲婦人参政が認められた最初の総選挙におけるポスター

●日本の選挙制度の歴史

男女平等普通選挙(P8~P11)		男子普通選挙(P6~P7)	制限選挙(P4~P5)		
平成27年(2015年)	昭和20年(1945年)	大正14年(1925年)	大正8年(1919年)	明治33年(1900年)	明治22年(1889年)
18歳以上の男女	20歳以上の男女	25歳以上の男子	直接国税3円以上を納める25歳以上の男子	直接国税10円以上を納める25歳以上の男子	直接国税15円以上を納める25歳以上の男子

◀第1回普通選挙の際、投票所に並んだ選挙人の行列（昭和3年2月20日・東京）

▲議場に並んだ最初の婦人代議士39名
婦人参政最初の第22回総選挙には79人の婦人が立候補し、うち39人が当選。

▲第1回普通選挙の投票所の様子

◀第1回普通選挙当時の投票箱

▲帝国議会開院式臨御
明治23年11月29日、天皇は貴族院で第1回帝国議会の開会式をとり行われた。式場には皇族・大臣・枢密顧問官らがお側に並び、議員以下が参列して貴族院議長伊藤博文に勅語を賜った。

国民参政125周年

明治23年7月1日 第1回衆議院議員総選挙

明治22年2月11日、アジアで初めての成文憲法「大日本帝国憲法」が発布されました。この憲法の附属法令である「衆議院議員選挙法」では、選挙権は「満25歳以上の男子で直接国税（地租及び所得税）15円以上を納める者」に限られ、被選挙権は満30歳以上の男子で選挙権と同じ納税要件を満たしている者に限られていました。

▲憲法発布式の図（早稲田大学図書館：蔵／井上探景：画）

◀衆議院議員選挙法（独立行政法人国立公文書館：蔵）

全人口の約1.1％しか選挙に参加できなかったんだね!

初めて国民が国政に参加

明治23年7月1日、第1回衆議院議員総選挙が執行されました。有権者数は約45万人で全人口のわずか約1.1%に過ぎませんでした。投票率は93.91%でした。以後、選挙権の拡大を求める声の高まりによって選挙法が改正され、明治35年には約98万人（2.2%）、大正9年には約307万人（5.5%）と有権者の数は次第に増えていきました。

有権者の広がり その1

第1回衆議院議員総選挙における有権者数 ＝全人口の約**1.1**%

明治23(1890)年
第1回衆議院議員総選挙
- 25歳以上の男子
- 直接国税 15円以上納税

明治35(1902)年
第7回衆議院議員総選挙
- 25歳以上の男子
- 直接国税 10円以上納税

大正9(1920)年
第14回衆議院議員総選挙
- 25歳以上の男子
- 直接国税 3円以上納税

普選 90周年

大正14年5月5日 男子普通選挙制度の確立

誰もが選挙に参加できる普通選挙を求める法案は、明治35年に衆議院に提出されました。しかし否決され、以後数次にわたって提出されましたが成立しませんでした。第一次世界大戦後、いわゆる大正デモクラシーの気運の高まりのなかで、大正14年3月29日に、いわゆる普通選挙法が成立し、5月5日に公布されました。これは最初の法案提出から15回目で23年目の成果でした。

▲普通選挙法通過祝賀会（国立国会図書館：蔵）

▲衆議院議員選挙法改正法律（独立行政法人国立公文書館：蔵）

満25歳以上のすべての男子に選挙権

普通選挙法では、納税要件は廃止され、満25歳以上の男子は一定の欠格事由に該当するものを除いて誰でも選挙権を手に入れました。有権者の数は約329万人から、約1,241万人と約4倍に増加し、全人口の約20.0%となりました。しかし、有権者の広がりとともに、激しい選挙干渉や選挙運動規制の無視、有権者の増加に伴う選挙の腐敗慣行の広がりなどが指摘されました。

昭和3（1928）年
- 25歳以上の男子
- 納税の要件なし

有権者の広がり その2

第16回衆議院議員総選挙における有権者数
=全人口の約**20.0%**

納税要件は撤廃されたけど、女性にはまだ選挙権がなかったのね。

男子普通選挙による第16回衆議院議員総選挙は、昭和3年2月20日に執行されました。

婦人参政70周年

昭和20年12月17日 婦人参政による完全普通選挙の実現

三千萬の女性は叫ぶ

婦選なくして眞の普選なし

我等に参政権を與へよ！

我等に公民権を與へよ！

我等に結社の自由を與へよ！

◀婦人参政権の実現を呼びかけるチラシ［大正14年］
（法政大学 大原社会問題研究所：蔵）
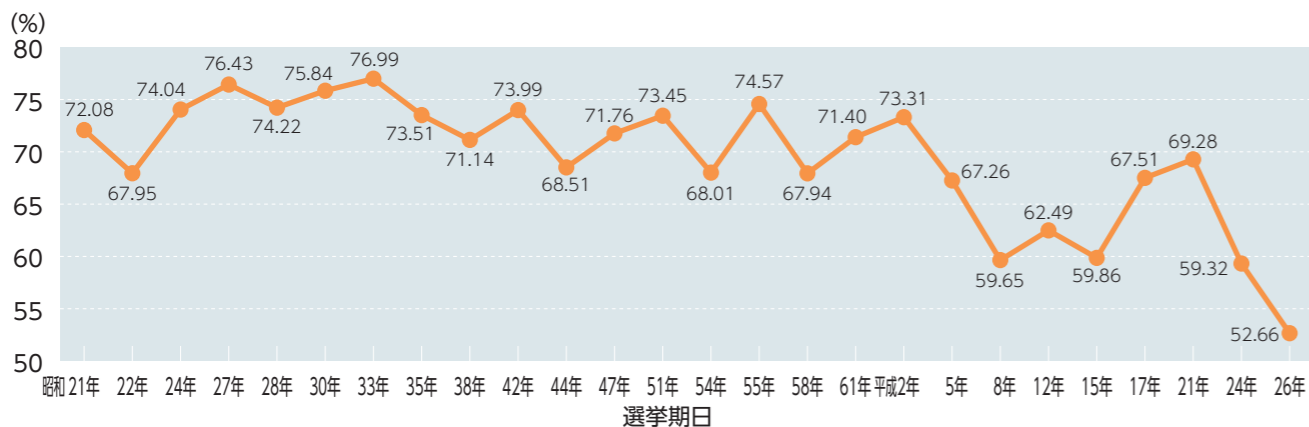
婦人参政権を求める声は明治初頭からありましたが、女性は法律で政党に加入したり政治集会に参加することが禁止されていました。

明治末期から誕生し始めた婦人団体は、参政権獲得を訴えてきました。第二次世界大戦後の昭和20年12月17日、衆議院議員選挙法の改正が行われ、男女平等の普通選挙制度が実現しました。
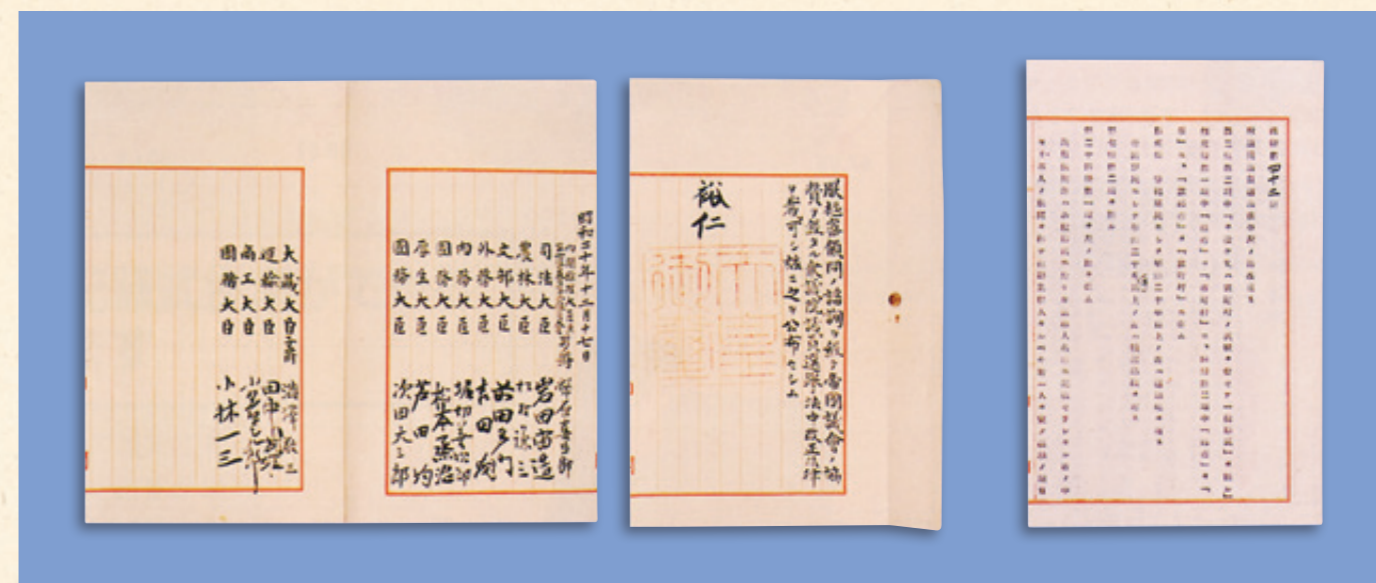
▲衆議院議員選挙法改正（独立行政法人国立公文書館：蔵）

女性の参政に加えて、年齢要件も引下げ

女性も男性と同じ条件で選挙権、被選挙権を持つことになり、選挙権の年齢要件は満25歳から20歳に、被選挙権の年齢要件も満30歳から満25歳に引き下げられました。ここに今日の男女平等の普通選挙制度に到達し、新しい時代の息吹の中で完全な国民主権の議会制民主主義が誕生しました。

有権者の広がり その3

第22回衆議院議員総選挙における有権者数
=全人口の約**48.7**%

昭和21(1946)年
● 20歳以上の男女

第22回衆議院総選挙は、昭和21年4月10日に執行されました。

選挙権年齢引下げ

平成27年6月19日 18歳以上への選挙権年齢引下げの実現

平成27年6月、公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、公布されました。

今回の公職選挙法等の改正により、年齢満18年以上満20年未満の者が、選挙や直接請求に参加することができるようになります。

この改正は、平成28年6月19日から施行され、施行日後初めて公示される国政選挙から年齢の引下げが適用されます。地方選挙等については、国政選挙の公示日以後に告示される選挙から適用になります。

公布日	施行日	施行日後に公示される国政選挙(衆議院総選挙または参議院通常選挙)から適用	＝	国政選挙の公示日以後に公示・告示される選挙に適用
平成27年(2015年)6月19日	公布の日から起算して1年を経過した日［平成28年(2016年)6月19日］			
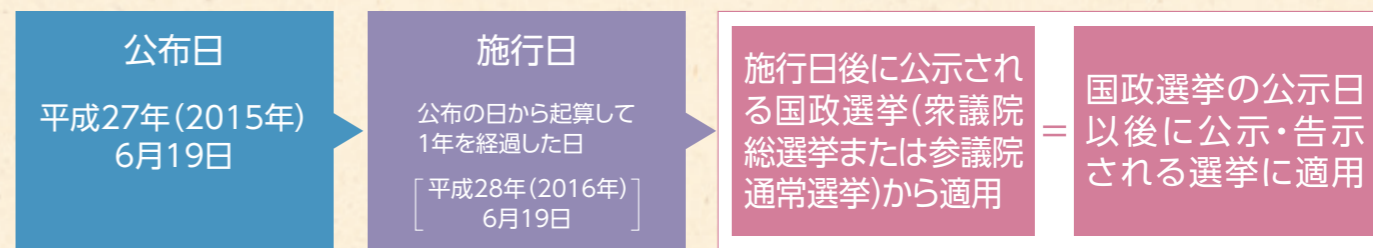
近年、国政選挙、地方選挙とも投票率が低下傾向にあり、特に、昨年行われた第47回衆議院議員総選挙における20歳代前半の投票率は29.72%と他の世代に比べて低くなっています。

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることを契機に、若い世代の方々の政治意識が高まり、投票に行っていただけるよう、総務省としては、全国の若者啓発グループや関係機関と連携して、引き続き若い世代の方々への啓発活動を重点的に実施してまいります。

海外の選挙権年齢について

海外の選挙権年齢はどうなっているのでしょうか。

現在海外では「18歳以上」が主流です。国立国会図書館の調査(平成26年)では世界の191の国・地域のうち、9割近くが日本の衆議院に当たる下院の選挙権年齢を「18歳以上」と定めています。例えば、米国、イギリス、フランス、ドイツ、イタリアでも18歳以上となっていました。

今回の選挙権年齢の引下げによって、ますます若い世代が政治に関心をもち、積極的に政治に参加することが期待されています。

各国の選挙権年齢(抜粋)

年齢	国
25歳	アラブ首長国連邦
21歳	オマーン、クウェート、シンガポール、マレーシア など
20歳	カメルーン、日本(満18歳に引下げ予定)など
19歳	韓国
18歳	米国、イギリス、イタリア、オーストリア、カナダ、ドイツ、フランス、ロシア など
17歳	東ティモール など
16歳	アルゼンチン、オーストリア、キューバ、ブラジル など

※ 国立国会図書館調べ(平成26年)

高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」を作成しました。

選挙権年齢等の満18歳以上への引下げに対応し、学校現場における政治や選挙等に関する学習の内容の一層の充実を図るため、総務省と文部科学省の連携により「私たちが拓く日本の未来」(生徒用副教材、教師用指導資料)を作成しました。

目 次

未来を担う私たち …… 4
有権者になるということ
選挙の実際
政治の仕組み …… 20
年代別投票率と政策 …… 24
憲法改正国民投票 …… 28
学習活動を通じて考えたいこと …… 30
話合い、討論の手法 …… 32
模擬選挙 …… 50
模擬請願 …… 72
模擬議会 …… 78
投票と選挙運動等についてのQ&A …… 90
学校における政治的中立の確保 …… 101
調べてみよう …… 103
作成協力者名簿 …… 104

総務省ホームページの以下URLに掲載しておりますので、ぜひご活用ください。
http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/senkyo_nenrei/01.html

引越をしたら、住民票の届出をして選挙に行きましょう!!

新しい街でも選挙に行くわ!!

えっ??大学に進学して引っ越したけど住民票の届出をしていないと投票できないの?!

住民票

選挙で投票するためには、3ヶ月以上お住まいの市区町村の住民基本台帳に記録された上で、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

新入学、就職、転勤等でお住まいを移された場合は、**市区町村へきちんと住民票の届出をしましょう**。

平成27年度 全国統一防火標語

無防備な　心に火災が　かくれんぼ

平成27年11月9日(月) ▶15日(日)

秋季全国火災予防運動を実施します！

平成26年の1年間に、全国で発生した火災の総件数は、43,741件。
1日あたり約120件の火災が発生していたことになります。
火災を未然に防ぐために、国民一人ひとりが、
防火意識を高めることが大切です。

実施要綱に定める重点目標

住宅防火対策の推進

放火火災防止対策の推進

特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

製品火災の発生防止に向けた取組の推進

多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

毎年千人前後の方が住宅火災の犠牲に

平成26年中の火災による総死者数は1,678人で、このうち、住宅火災による死者数は、放火自殺者などを除くと1,006人と半数以上を占めています。

近年の住宅火災の死者数は千人前後の高い値を推移しており、多くの尊い生命が失われる状況が続いています。これらの火災による犠牲者を減らすためには、日頃から一人ひとりが生活の中で防火意識を高めることが大切です。

消防庁では、今年も11月9日（月）から15日（日）までの7日間、「秋季全国火災予防運動」を実施します。

今回の火災予防運動では、たばこ火災に係る注意喚起広報の実施や古くなった住宅用火災警報器の交換の推奨をはじめとする「住宅防火対策の推進」や「放火火災防止対策の推進」、「多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底」といったことを重点目標として実施要綱に定めています。

なお、気象条件等の関係から一部の道県においては時期をずらして実施していますので、実施時期や内容等の詳細についてはお近くの消防本部にお問い合わせください。

■**住宅火災の発火源別死亡者数**（平成26年中、放火自殺者等を除く）

住宅用火災警報器（住警器）の維持管理について

■**平常時の維持管理**

点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的(※1)に作動確認をしましょう。 → 作動確認をしても住警器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。(※2)住警器本体又は電池を交換しましょう。

■**火災警報以外の警報が鳴った場合**

火災警報以外の警報が鳴った場合 → 住警器本体の故障か電池切れです。(※2)住警器本体又は電池を交換しましょう。

定期的な作動確認

古くなったら交換

※1 目安は年に2回程度です。（春と秋の火災予防運動の時期に実施しましょう。）
※2 故障か電池切れか分からないときは、取扱説明書を確認するかメーカーにお問い合わせください。
　なお、電池切れと判明した住警器が、設置から10年以上経過している場合は、内部の電子機器の劣化が進んでいるおそれがあるため、本体の交換をお奨めします。

行事やイベントに参加してみよう!

春季全国火災予防運動の期間中には、全国各地で防災訓練や防火講演会といった様々な行事やイベントが開催されますので、防火に対する正しい知識や技能の習得のため、積極的に参加してみてください。

平成26年中の住宅火災による死者のうち、65歳以上の高齢者が約7割を占めており、その割合は年々増加しています。

これは、年をとると目や耳が不自由になり、火災に気づくのが遅れたり、あるいは火災に気づいても若い人のように迅速に動けず逃げ遅れてしまうといったことが原因のひとつとして考えられています。

こういった高齢者を始めとする、火災発生時の要配慮者を地域ぐるみでサポートできるよう、積極的な取組を進めましょう。

平成27年 春季全国火災予防運動の様子

▲愛知県
名古屋市消防局
商業施設で予防広報

▲青森県
八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部
ドクターヘリとの連携訓練

▲福井県
嶺北消防組合消防本部
水族館のイルカショーとコラボレーション

▲島根県
松江市消防本部
消防本部考案キャラクターによるショー

和歌山県▶
有田川町消防本部
消防団と連携した林野火災想定訓練

▲大分県
日田玖珠広域消防組合消防本部
幼年消防クラブによる防火パレード

香川県▶
高松市消防局
老人福祉施設との合同訓練

ガソリンの取り扱いに気をつけよう!

ガソリンは取扱い方を間違えると大変危険です!

- -40℃でも引火する。
- 揮発性が高く、その蒸気は空気より重いため、低所に滞留しやすい。
- 静電気が発生しやすく、その静電気の火花によって火災が発生しやすい。

保管・注油時の注意事項

[保管時]
- 直射日光のあたる場所や高温の場所で保管しない。（冷暗所で保管する。）
- 保管時はフタをしっかり閉める。
- 携行缶の規定容量を守る。

[注油時]
- 火気の近くで取り扱わない。
- 周囲に人がいないか確認する。
- 通風・換気の良い場所で取扱う。
- ガソリンの噴出・吹きこぼしに注意する。
- フタを開ける前にエア抜きをする。
- ゆっくりとフタを開ける。

1. ガソリンは携行缶に入れましょう!
2. 灯油用ポリタンクは、ガソリン用の容器ではありませんので、絶対に使用しないでください。
3. セルフスタンドなどでの一般客による携行缶へのガソリンの注油は厳禁です。
4. 携行缶のふたを開ける前には、注意表示シールに書かれている事項を確認しましょう!

使わなくなった消火器はリサイクル窓口へ

長い間放置され腐食の進んだ消火器

使わなくなった消火器を放置していませんか。

消火器を屋外や水回りなどの湿気の多い場所に長い間放置すると腐食が進み、十分に機能しなかったり、破裂して事故につながる危険があります。

消火器は、お近くの消火器販売店などのリサイクル窓口への持ち込みや回収依頼、または郵送をすることでリサイクルができます。

使わなくなった消火器や、サビや変色などの腐食、キズやへこみのある消火器をお持ちの方は、放置せずにリサイクルをお願いいたします。

詳しいリサイクルの方法、お近くのリサイクル窓口については、消火器販売店または下記にお問い合わせください。

(株)消火器リサイクル推進センター
[ホームページ] http://www.ferpc.jp/
[代表電話] ☎03-5829-6773

視聴覚障害者や高齢者に配慮した字幕放送などの普及促進

総務省は、平成29年度までの視聴覚障害者向け放送の普及目標を定めた「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」を策定し、各放送事業者の自主的な取組を促すなど、視聴覚障害者や高齢者に配慮したテレビジョン放送の普及促進に取り組んでいます。

テレビを通じ誰もが情報を得られる環境へ

総務省では、字幕放送、解説放送や手話放送といった視聴覚障害者・高齢者向け放送の拡充を促進するため、平成29年度までのそれら放送の普及目標を定めた「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」を策定しています。

同指針に基づき、放送事業者各社は、NHK及び東名阪の広域局等による自主的な拡充計画の策定をはじめとして、視聴覚障害者・高齢者向け放送の拡充に取り組んでおり、総務省としても、番組制作費の一部助成や、放送事業者各社による字幕放送等の実績を毎年公表しています。

また、CMへの字幕付与についても普及を進めるため、平成26年10月、日本民間放送連盟、日本アドバタイザーズ協会、日本広告業協会により「字幕付きCM普及推進協議会」が設立されました。同協議会における字幕付きCMセミナーの場などで、字幕付きCMの普及方策の検討も進められています。

このように使います

〇〇テレビ　△△テレビ

【番組表】
新聞のテレビ欄の番組表をご覧いただくと「字幕放送」の場合は「字」、「解説放送」の場合は「解」の文字が示されています。

解説放送を聞くとき
副音声ボタン・音声切換ボタン

字幕放送を見るとき
字幕ボタン

字幕放送の字幕は、文字スーパー（テロップ）と異なり、表示／非表示をリモコン操作等によって切替え可能です。

※リモコンのボタンの位置は一例です。リモコンのメーカー及び機種により操作ボタンの位置、操作方法が違います。

字幕放送とは？

聴覚障害者の方や耳の聞こえにくくなった高齢者等のために、テレビ番組の音声を文字化して画面上に表示させるサービスです。字幕放送は、リモコンの字幕ボタンを押すことなどで表示できます。

現在、番組だけでなくCMにも字幕を付ける取組が進められており、一部のCMで実施されています。

〇時になりました。ニュースをお伝えします
ナレーター>>この後どうなるのでしょう。
昨日言ってたよ。　えっ、本当？
次回をお楽しみに！

解説放送とは？

視覚障害者の方がテレビ番組の内容を理解できるように、画面の内容や場面の状況を説明する解説音声を追加するサービスです。

解説放送を利用するには、リモコンの副音声ボタン・音声切換ボタンを押すことなどによって、副音声チャンネルに切り換えてください。

手話放送とは？

聴覚障害者の方のために、テレビ番組の内容について、手話による同時通訳を表示するサービスです。一部のニュース番組や情報番組などで行われています。

総務省　視聴覚障害者向け放送の普及促進
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/b_free/b_free02b.html

国勢調査の役割についてご説明します。

公正な行政運営の基礎を成す情報基盤

国勢調査では、居住実態を反映した地域の人口や産業別就業者数などの様々な統計を作成することから、客観的なデータに基づく公正な行政を行うための基礎資料として、国や地方公共団体における各種行政施策の策定・推進はもとより、その評価に広く活用されています。また、衆議院小選挙区の画定や、地方交付税の交付額の算定など、多くの法令に利用が規定されており、「法定人口」とも呼ばれます。

国民や企業の活動を支える情報基盤

国勢調査から得られる様々な統計は、国民が国や地域社会の実態を知るためや、企業や各種団体が商品・サービスの需要予測、店舗の立地計画などの経営管理を行うために幅広く活用されています。また、大学や研究所などの学術・研究機関においては、人口学・地理学・経済学・社会学など社会経済の実態や動向に関する実証的な研究に広く利用され、それに基づいて将来見通しの策定や政策提言などが行われています。

公的統計の作成・推計のための情報基盤

国勢調査から得られる統計は、他の様々な公的統計を作成する上で欠くことのできない基礎データとして活用されています。例えば、将来人口を推計する上での基礎データや、国民経済計算などの加工統計での基準人口として用いられます。また、毎月の失業率を公表している労働力調査などの人・世帯に関する標本調査は、信頼性の高い結果が得られるよう、全数調査である国勢調査の統計データを母集団として用いて標本設計が行われます。このように、国勢調査から得られる統計は、公的統計の作成・推計のための情報基盤としての役割を担っています。

主な調査結果公表の予定

集計区分		集計内容	全国結果の公表予定時期
速報集計	人口速報集計	男女別人口及び世帯数の早期提供	平成28年２月
	抽出速報集計	全調査事項に係る主要な結果の早期提供	平成28年６月
基本集計	人口等基本集計	人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯等に関する結果	平成28年10月
	就業状態等基本集計	人口の労働力状態、夫婦、子供のいる世帯等の産業・職業大分類別構成に関する結果	平成29年４月
	世帯構造等基本集計	母子・父子世帯、親子の同居等の世帯の状況に関する結果	平成29年９月

平成27年国勢調査への ご回答ありがとうございました

平成27年国勢調査は、9月10日から20日にかけて、紙の調査票による調査に先行してオンライン調査を実施しました。この期間中のインターネット回答数は、19,175,769件となっており、前回の国勢調査の世帯数を基に試算すると、インターネット回答率は36.9%となりました。

インターネット回答促進応援イベント

平成27年9月10日（木）に総務大臣室にて、高市総務大臣自らインターネットで回答するとともに、国勢調査2015公式応援団である「アップアップガールズ（仮）」の皆さんと意見交換を行いました。高市総務大臣からは、「インターネット回答は、紙の調査票に書き込むよりも時間がかからず、記入漏れも教えてくれる。調査票を回収する手間や郵送料も減らせて、行政改革にも貢献する。皆さんも是非インターネットで回答してほしい」と協力を呼びかけました。

インターネット回答をする高市総務大臣

みんなでビッグチャレンジに向けてガッツポーズ

広報啓発イベント in 大阪!!

平成27年8月22日（土）にグランフロント大阪うめきた広場において、広報啓発イベントを開催しました。会場には、国勢調査イメージキャラクターのセンサスくん、インターネット回答促進のイメージキャラクターのみらいちゃんのほか、公式応援団のアップアップガールズ（仮）やご当地キャラクターたちも駆けつけ、大勢の方に参加いただきました。

地方のかがやき

徳島県

美波町（みなみちょう）

美波町は「四国の右下」のキャッチフレーズのとおり、徳島県南東部に位置しています。2011年には日和佐道路が全線開通し、従来は不便だった由岐地区との連絡も容易になりました。徳島中心部からは、国道55号線で約1時間10分の距離となります。

人口計／7,345人（2015年9月末現在）
面積／140.85㎢
HP･･･http://www.town.minami.tokushima.jp/

小野I.C.
由岐I.C.
ゆき
たいのはまりんじ
きき
ミニ四国八十八ヶ所
日和佐道路
美波町役場
日和佐I.C.
きたこうち
大浜海岸
薬王寺
うみがめ博物館カレッタ
日和佐川
道の駅日和佐
ひわさ
立島
やまこうち
南阿波サンライン

薬王寺から見渡す日和佐地区
小高い場所に立つ薬王寺からは日和佐地区の中心部が見渡せ、四季折々の港風景を楽しませてくれます。中央に見える無人島の立島の頂上には立島神社が鎮座しています。

特産品　伊勢エビ
美波町は新鮮な魚介類の宝庫。特に伊勢エビが大人気です。毎年10月には伊勢エビ長寿汁や伊勢エビ酒をふるまう由岐伊勢エビまつりが開催されます。乾燥ヒジキやウニの瓶詰めなども人気。

かめファミリー
赤い甲羅の長男・かめたろうを筆頭にした、半人間の美波町PRキャラクター。Facebookページや CD発売など、少しずつ活躍の場を広げています。

人と人との触れ合いを軸に地域経済の活性化を目指す

四国の南部に位置する美波町は、海部郡の日和佐町と由岐町が合併して誕生しました。四国遍路の巡礼地である「薬王寺」が町の中心に位置し、古くから観光と漁業・農業で栄えてきました。県南の海岸線は美しいリアス式海岸が多く、そのひとつの大浜海岸は、毎年アカウミガメが産卵に訪れることでも広く知られています。1985年には大浜海岸近くに世界でも珍しいうみがめ博物館が開設され、観光スポットとして人気を集めています。

岬や入江が複雑に入り組んだリアス式海岸はよい漁港となるため、古くから伊勢エビやアワビ、カツオなどの漁業が発達。また、大浜海岸に注ぐ日和佐川は、町の水道や農業用水として利用されています。夏には天然の鮎が遡上するこの清流は、カヤックなどのスポーツや鮎釣りなどで町内外の人々に親しまれています。

豊かな自然が残る一方で、若年層の都市部への人口流出により高齢者人口の割合は約40％となっており、過疎化・高齢化が大きな課題となっています。解決の糸口として、住環境と通信インフラ整備によるICTを駆使した「戦略的PR」を展開。IT企業やクリエイティブ企業を誘致する「サテライトオフィス事業」の促進などを積極的に行っています。美波町を訪れる若者層と高齢層である地域住民が交流することで、住民の意識向上のきっかけとなるよう、また、地域経済の活性化につながるよう取組を進めています。

薬王寺
四国霊場23番札所。仁王門をくぐると33段の女厄坂、61段の男厄坂があり、各段に一円玉を供えて厄除けをする風習があります。薬王寺のシンボルでもある瑜祇塔（ゆぎとう）には国宝級の宝物の展示も。

大浜海岸
「大浜海岸のウミガメおよびその産卵地」が国指定史跡名勝天然記念物となっている大浜海岸。南国詩情あふれる白浜の海岸は景勝地としても有名で、日本の渚百選にも選ばれています。

ミニ四国八十八ヶ所
江戸時代末期、四国八十八ヶ所から持ち帰られた土により、ミニ札所が作られました。一番の住吉の森から八十八番の般若寺境内の大師立像まで、石仏が点々と並んでいます。

うみがめトライアスロン
今年で第16回になる「うみがめトライアスロン」。大浜海岸の南端からスタートし、南阿波サンラインを走ります。

かがやき その1

「接待文化」が育んだサテライトオフィス事業

地方が直面する課題解決に向け
企業と移住者の誘致を促進

銭湯をリノベーションした交流施設兼オフィス。

銭湯だった当時のロッカーも残している。

美波町に設立した「株式会社あわえ」。地域活性に関わる各種プロデュース事業を展開。

地方の多くが持っている過疎化や市街地の空洞化などの課題解決に向け、美波町では都市部からの企業を誘致するサテライトオフィス事業を展開しています。県内全域に敷設されたCATV網によるインターネット接続により整備されたブロードバンド環境と、豊かな自然。この2つを軸に、開設事業者へはランニングコストの助成や定住促進に係る住居改修費用の補助などを行い、事業を推進してきました。その結果2015年7月には県内最多となる12社が美波町へ進出。美波町から起業する会社も増加するなど、着実に成果を上げています。美波町で設立された企業のひとつ「株式会社あわえ」は、地産業をもとにした商品開発や地域コミュニティの保護・振興など実施する「地方を拠点にした地域活性化事業」として全国から注目を集めました。進出企業のメリットは、サテライトオフィスを持つことにより都市部だけでは難しい人材確保が可能となったこと、企業PRの際に強い魅力となること、従業員のストレスの低下やクリエイティビティの向上などが挙げられます。

また、企業は自社の業務だけではなく、地域活動にも積極的に参加しています。企業側も住民に対してIT利用活用化の勉強会を実施。地域住民はそこで培った知識を観光ボランティア活動に活用するなど、お互いを受け入れながら町の活性化に結びつけています。

もともと美波町は四国八十八霊場巡りの遍路道でもあり、お遍路さんを接待する〝おもてなし文化〟が育まれていました。地域の持つ歴史や風習・文化と、人・産業がうまく結びついた好例といえるでしょう。

明治初期に建てられた元商屋を利用。ちゃぶ台の下には囲炉裏も。

古民家をリノベーションした「鈴木商店」。クラウドオフィスとして使用。

自分の暮らしを考えるきっかけに

2012年にサテライトオフィスを開設し、2013年には本社を東京から美波町へ移転した「サイファー・テック株式会社」。社員の藤岡さんにお話を伺いました。

「僕はサイファー・テックに転職する以前も東京のIT企業でエンジニアとして働いていましたが、前から農業に興味がありました。サイファー・テックは前から注目していたので、転職を決めた際にすぐに応募しました。家はオフィスから徒歩圏内の場所を借り、周囲の農家さんに野菜の育て方などを教えてもらいながら、趣味の農業と仕事を両立しています。ここではお祭りや飲み会などによく誘っていただくなど、地域との交流が盛んです。それはとても新鮮で、仕事とは別の役割を担っている実感がありますし、自分の暮らしを主体的に考えるきっかけにもなりました」

通信インフラの整備により、リモートでの業務がスムーズに。

かがやき その2

ウミガメによるまちづくりで「環境」と「経済」を発展

ウミガメを守ることで、
経済発展と自然共生社会を目指す

美波町では以前からアカウミガメが産卵し、それらを大切に保護してきました。その一方でウミガメによるまちおこしにも取り組んできました。

ウミガメの保護活動が始まったのは1950年。地元の中学校の生徒と教員が、大浜海岸で「海の使い」とされるウミガメが無残に殺されているのを発見しました。彼らは「こんなことが二度と起こらないように」とウミガメの調査・保護を始め、それが次第にまちぐるみの活動へと発展していきました。この世界に先駆けたウミガメの保護活動により、大浜海岸はウミガメ調査・保護の発祥の地として広く知られるようになりました。

町ではウミガメを保護すると同時に、観光資源としてまちおこしにも活用してきました。以前は300回近くのアカウミガメの上陸が見られ多くの観光客が訪れていましたが、開発による砂浜の減少や漁業での混獲などで減少しています。1995年以降100回を超えることがなくなり、ここ10年では平均30回と低迷した状態が続いています。近年は、ウミガメが上陸しやすい海岸周辺の環境改善のため、地元企業や住民の協力によるウミガメに影響の少ない電灯の開発や周辺施設の照明規制などを開始。ウミガメが安心して上陸できる海岸を目指した取組は、少しずつ効果が出始めています。

美波町では、現代のウミガメ資源保護を最優先にし、調査や研究を行っています。そして、ウミガメに影響しない部分などを公開することで観光利用し、町のコンセプトでもある「自然との共生」を目指した取組を進めています。

日和佐うみがめ博物館カレッタ

浜太郎。2015年現在65歳。

世界でも珍しいウミガメの博物館。世界のウミガメのはく製や亀の進化の過程などの展示、ウミガメの水槽などがあり、カメの生態を楽しみながら学習することができます。屋外の水槽には世界最高齢のアカウミガメ「浜太郎」が。人口ふ化場もあり、海岸の低い場所で産卵された卵を保護しています。また、近隣の小学校に出張授業なども行い、ウミガメを中心とした生物保護の教育と啓蒙活動を行っています。

大浜海岸の近く。館名の「カレッタ」は、アカウミガメの学名。

DATA
〒779-2304
徳島県海部郡美波町大浜海岸
TEL：0884-77-1110　営業時間：9:00～17:00

受信メール
Date 2015/ 6/15 20:00
From kamekita2015@once.88island
Sub ウミガメール♪
アカウミガメが産卵のため穴掘りを始めました。あと約20分で観察可能となります。観察時間は約30分間です。産卵状況によりお越しいただいても産卵せず海へ帰る場合や終了している場合がありますので、ご了承ください。大浜海岸ではウミガメ保護監視員の指示に従い、マナーを守って静かに観察してください。アカウミガメの写真撮影等は禁止します。
美波町観光協会

ウミガメが上陸し産卵を始めたら携帯にお知らせが届く「ウミガメール」。登録方法は美波町役場のホームページにて。

網にかかったウミガメを療養させた後、標識をつけて放流する調査を実施。以前はふ化した野性の子ガメ放流会が行われていたが、子ガメの成長の妨げとなることがわかり、現在は廃止しています。

ウミガメ産卵調査および観察会の様子。期間中はウミガメ保護条例が定められ、監視員が調査を行う。産卵時期は5月～8月上旬にかけて。

制作 一般財団法人日本防火・危機管理促進協会
後援 消防庁 全国消防長会

無防備な心に火災がかくれんぼ

秋の全国火災予防運動
11月9日～11月15日

葵わかな

備えよう！
住宅用
火災
警報器

このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

この印刷物は古紙配合率70%再生紙を使用しています。

総務省 Ministry of Internal Affairs and Communications 2015年11月1日発行 第179号(毎月1回発行) 発行●総務省 制作●株式会社学研プラス 印刷●昭栄印刷株式会社 Printed in Japan